

質疑回答書(1/11付け)

「広報紙デザイン制作等業務委託」にかかる質疑について、下記のとおり回答します。

No	項目	内容	回答
1	実施要領7	プロポーザル実施要領7につきまして、行政広報誌や地方創生経済誌に主体的に携わってきたことから、社名は異なるものの、実績媒体として提出することは可能でしょうか。	事業者としての実績を示す必要があります。 ただし、業務実績を有する事業者の名称が、事業継承・合併などにより、本プロポーザル参加意向申出者と異なる場合は、両者の関係性が分かる資料を添付してください。
2	仕様書3-(2)-②	仕様書(2)の②の撮影者に関しまして、テレビカメラや一眼レフカメラ撮影など20年以上経験してきたことから、専属カメラマンの肩書ではないものの、この人物を撮影者として想定してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、差し支えありません。なお、提案書には、カメラマンであることが分かるよう明記してください。
3	企画提案書作成要領1-(1)	「A3の山折り」とは、A3を印刷面を内側に半分に折り、A4の半ばからZの形になるように折り返す形式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	企画提案書作成要領1-(3)	提案書のページ番号は、全体通し番号でしょうか、各章毎に1~付けるのでしょうか。	全体通し番号を付すものとします。
5	企画提案書作成要領2-(5)-5	表紙のタイトル上のキャッチコピー(ココロ、トキメク、ヨッカイチ)は、そのまま使用するのか。それとも提案しても良いでしょうか。	キャッチコピーの変更は予定していませんが、提案可能です。
6	企画提案書作成要領(別紙)	画像はどのタイミングで提供されますか。	ホームページ掲載のとおり、提供依頼があり次第、随時提供可能です。
7	企画提案書作成要領(別紙)	提供されている原稿について、提案のデザインにあった加筆など編集は可能か。	可能です。